（別紙様式）

電子データ（Excel形式）を電子メールで送付いただくよう、御協力をお願いします。 ※電子メールでの送付が難しい場合はお問い合わせください。

千葉県誕生150周年記念事業協力実施計画

※千葉県誕生150周年記念事業に関するイベント等の実施内容や、広報協力の内容を
この様式に御記入の上、以下の申込期限までに、原則Eメールで送付してください。

〔送付先〕 メールアドレス：chiba150th@mz.pref.chiba.lg.jp

回答者	市町村・企業・団体名	
	担当部署名	
	担当者氏名	
	電話番号	
	FAX番号	
	Eメールアドレス（差支えなければ組織アドレス等を御教授ください）	

※1 地域	※2 区分	※3 施設名、イベント名、商品名、広報協力内容等	※4 詳 細	実施する期間及び時間（記入例：6月15日（木）9:00～17:00）	※5 実施する場所の名称	左記場所の住所（記入例：千葉市中央区市場町1-1）（※千葉県内の場合は「千葉県」は省略可）	※6 主催者名	問合せ先の名称（左記主催者名と異なる場合は御記入願います）	※7 問合せ先の電話番号（記入例：043-223-2406（平日9:00～17:00））	※8 実施区分（区分④は記載不要）			※9 要証明（区分④は記載不要）	※9 要予約（区分④は記載不要）	※10 その他行事参加に当たっての注意事項（任意記入）	下記広報物を掲示していただける場合は、掲示いただける数を御記入ください。準備が整い次第、お送りさせていただきます。※数を制限していますが、それより多くの数が必要な場合は別途ご相談ください。				備考
										無料	一部無料	割引				のぼり ※土台は付属しません	小旗	ステッカー	ポスター	

【応募に係る留意事項】

※ 全体 広報物に掲載する名称を御記入ください。（略称・通称は不可）

※1 地域 別ページ「地域一覧表」を参照して、①から⑥を御記入ください。

※2 区分 ①：施設開放等 ②：イベント実施等 ③：サービス提供やプレゼントの実施 ④：広報、関連行事への協賛・協力

※3 施設名又はイベント名 複数団体で一つの行事を実施する場合は、ご相談ください。

※4 詳細 事業内容や、施設入場料等の無料・割引等の内容を**「おおむね100字を目安」**として御記入願います。 **<u>（「体言止め・ですます調」／英数字は半角で御記入願います。）</u>**

※5 実施する場所の名称 「正式な施設等の名称」を御記入ください。（略称・通称は不可）

※6 主催者名 主催及び共催の団体名を御記入ください。（複数団体で一つの行事を実施する場合は、「主催者名」欄には全ての団体名を記入いただき、当実施計画書の作成自体は主催者のうち代表する1団体でとりまとめの上御応募ください。）

※7 問合せ先の電話番号 県民の方（お客様）からの問合せ等に対応できる、確実につながる番号を御記入願います。対応可能な時間帯の注意事項等があれば併せて御記入してください。

※8 実施区分

- 施設入場料やイベント参加費等を無料とする場合、無料に〇をつけてください（平素から無料の場合は対象となりません）。
- 一部無料
  - ・施設やイベントの料金が多種にわたり、その一部が無料となる場合 ＜例＞博物館入館料無料、特別展は有料など
  - ・年齢制限がある場合 ＜例＞入園料無料、ただし高校生以下に限る
  - ・施設・イベントの一部が無料となる場合 ＜例＞テニスコート使用料無料、ただし10面のうち2面
  - ・当該市町村の住民のみ無料となる場合 ＜例＞市民無料・県民半額
- 割引いた価格で施設利用・イベント参加ができる場合、割引に〇をつけてください。 ＜例＞通常価格1000円→特別価格500円

※9 施設の使用やイベント参加にあたり、年齢や住所等の証明（学生証・免許証等）が必要な場合は「要証明」欄に〇を、また予約や事前の応募が必要な場合は「要予約」欄に〇をつけてください。

※10 来場者等に向けた注意事項があれば御記入ください。（※9要証明・要予約等の補足事項があればこの欄に御記入ください。）

以下の内容の注意喚起は、事務局が掲載予定ですので、各行事等については記入不要です。

・「各行事の詳細はお問合せ先に御確認ください。」

【その他留意事項】

・画像の掲載はできません。

・黄色・オレンジ色セルの事項は公表内容になります。※区分④の場合は、登録名のみの公表となります。

・オレンジ色セルは区分④の場合は記載不要です。

・灰色セルは事務局の確認事項になります。

<u>・趣旨を変えない範囲で、事務局の裁量で文言の削除・編集をすることがあります。</u>

・その他留意事項等については、「ちば150周年記念事業パートナー登録制度に関する実施要領」を御参照ください。